

令和8年7月14日18時00分
近 畿 地 方 整 備 局
京 都 国 道 事 務 所

土砂流出に伴う国道9号の通行止め(終報)

～片側交互通行規制解除のお知らせ～

○国道9号(京都市西京区大枝沓掛町地先)^{にしきょうく おお えくつけちょう}において、6月30日(火)5時00分より片側交互通行規制をおこなっておりましたが、復旧工事が完了する見込みであるため、**7月15日(水) 24時00分より片側交互通行規制を解除いたします。**

○解除されるまで、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○区 間 : 国道9号(京都市西京区大枝沓掛町地先)^{にしきょうく おお えくつけちょう} 交通規制延長150m

○時 間 : 令和8年7月15日(水) 24時00分

○内 容 : 片側交互通行規制解除

※並行するE9京都縦貫自動車道の篠ICから沓掛ICにおいての
国道9号の代替路(無料)措置については終了いたします。
詳細につきましては、NEXCO西日本の公式HPをご確認ください。
<https://www.w-nexco.co.jp>

<管内の状況について>

- ・道路情報提供システム <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/>
- ・京都国道事務所ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto/index.html>

<取 扱 い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ、
京都市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所

副所長 菅沼 幸江 (すがぬま ゆきえ)
管理第二課長 岸本 光正 (きしもと てるまさ)
TEL:075-351-3300(代表) FAX:075-351-3449

【位置図】 国道9号 片側交互通行規制解除

R8.7.14 18時現在



※なお、E9京都縦貫自動車道(沓掛IC～篠IC)の区間における代替路(無料)措置は終了いたします。